



東北地方太平洋沖地震によって被災した地域へのお見舞金の寄贈について(2)

このたびの「東北地方太平洋沖地震」による被災地の皆さま方には、心よりお見舞い申し上げます。
常陽銀行（頭取 鬼澤 邦夫）は、今回の地震による被災者の方々の救援や被災地の復興への協力を目的として、茨城県を通じて県内市町村に「お見舞金」を寄贈いたします。

記

1. 贈呈対象先 「災害救助法」が適用された茨城県内の市町村
2. 金額 総額 30,000,000 円

※なお、3月14日に、茨城県、福島県、宮城県に対して「お見舞金」総額9千万円の寄贈を公表しており、本件を含めて総額1億2千万円を寄贈いたします。

以上